

## 定額減税に関する説明会のお知らせ

令和6年6月から所得税の定額減税が実施され、令和6年6月以降最初に支払う給与等についての所得税の源泉徴収を行うときから定額減税を行うこととなります。

函館税務署では、源泉徴収義務者(給与の支払者)の方を対象に、令和6年分所得税の定額減税の仕方について、説明会を次のとおり開催します。

説明会に出席するには予約が必要です。予約の申し込みは、電話かLINEによる事前予約システムをご利用ください。

説明会開催日 5月9日(木)、5月15日(水)、5月21日(火)、5月27日(月)

開催時間 14:00~15:00

開催場所 函館税務署2階会議室

定員 18名

LINEによる事前予約  
システムはこちら→



(URL <https://line.me/R/ti/p/%40994gqzfc>)

国税庁HPの定額減税  
特設サイトはこちら→



(URL <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

お問い合わせ:函館税務署 ☎0138-31-3171

## 定時総会についてご案内いたします

- 日 時 令和6年5月22日(水)  
午後5時00分~ 定時総会  
午後6時00分~ 定時総会 懇親会
- 場 所 函館国際ホテル(函館大手町5番10号)
- 決議事項 議案第1号 令和5年度事業報告承認の件  
議案第2号 令和5年度決算報告承認の件  
監査報告  
~~議案第3号 任期満了に伴う役員改選について~~
- 報告事項 令和6年度事業計画並びに収支予算について
- 懇親会費 7,000円 ※定時総会のみ出席の方は無料です

